

2015年度(平成27年度)事業評価対象事業

平成27年12月11日
中日本高速道路株式会社
事業評価監視委員会
資料-2

【再評価案件】

		事業名	評価理由	備考
①	当委員会 審議	東海北陸自動車道（白鳥～飛騨清見）	ウ	4車線化事業

評価理由 ア:事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業(未着工とは用地未取得とする)

イ:事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業(事業採択後5年目の年度末までに実施)

ウ:再評価実施後3年間が経過している事業

エ:社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

【事後評価案件】

		事業名	評価理由	備考
②	当委員会 審議	近畿自動車道名古屋亀山線（名古屋南JCT～上社JCT）	ア	名古屋南JCT～高針JCT 2011.3.20供用 高針JCT～上社JCT 2003.3.29供用

評価理由 ア:事業完了後一定期間が経過した事業(一定期間とは5年以内とする)

イ:審議結果を踏まえ、事後評価の実施主体の長が改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

2015年度(平成27年度)事業評価対象事業

NEXCO

